

名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

7番 渡部 秀樹 議員

8番 今泉 春江 議員

9番 梅津 善之 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

町田義昭委員長。

(町田義昭議会運営委員長登壇)

○**町田義昭議会運営委員長** 議会運営委員会を代表いたしまして、去る7日の委員会において決定した今定例会の会期及び会議日程等についてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付しております平成28年第2回市議会定例会会議日程表のとおり、本日6月9日から6月30日までの22日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり、6月15日、16日の2日間とし、このたびの質問者は10名の予定でありますので、第1日目5名、第2日目5名といたします。

一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。本日の本会議終了後に予算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

予算総括質疑発言通告の締め切りは6月21日、

討論発言通告の締め切りは6月27日といたします。なお、最終日6月30日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から30日までの22日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付しております平成28年第2回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第5号 平成27年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第4 報告第6号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第3、報告第5号 平成27年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び日程第4、報告第6号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)の2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** おはようございます。

報告第5号 平成27年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本案は、3月定例会において議決をいただきました繰越明許費に係る経費につきまして、繰越計算書のとおり繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げるものでございます。

報告第6号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本案は、車両事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたものでございます。

内容といたしましては、長井北中学校スクールバスが起こしました車両事故に関し、損害賠償の請求者に対し18万7,163円を支払うものでございます。車両の運転につきましては事故のないよう常に指導してるところでございますが、今後ともなお一層の注意を喚起し、安全運転に努めてまいります。

以上、ご報告申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第5 報告第7号 専決処分の承認を求めることについて(長井市市税条例等の一部を改正する条例の設定について) 外3件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第5、報告第7号 専決処分の承認を求めることについて(長井市市税条例等の一部を改正する条例の設定について)から日程第7、報告第9号 専決処分の承認を求めることについて(長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

までの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 報告第7号、報告第8号及び報告第9号の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

これら3件は、いずれも地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、平成28年4月1日から施行する必要があるものについて、長井市市税条例等、長井市都市計画税条例及び長井市国民健康保険税条例の一部を改正するため、専決処分をさせていただいたものでございます。

よろしくご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから、1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第5、報告第7号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第7号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第7号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、報告第7号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、報告第8号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

それでは、報告第8号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第8号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、報告第8号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、報告第9号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第9号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第9号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、報告第9号は、承認することに決定いたしました。

お諮りいたします。これから上程いたします日程第8、議案第42号及び日程第9、議案第43号の2件につきましては、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第8 議案第42号 平野小学校校舎大規模改修(建築)工事請負契約の締結について

日程第9 議案第43号 平成28年度長井市一般会計補正予算第2号

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第8、議案第42号 平野小学校校舎大規模改修(建築)工事請負契約の締結について、及び、日程第9、議案第43号 平成28年度長井市一般会計補正予算第2号の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第42号 平野小学校校舎大規模改修(建築)工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、去る5月31日に執行いたしました入札の結果に基づき、契約金額2億2,086万円をもって小笠原建設株式会社、代表取締役社長、小笠原和徳と工事の請負契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第43号 平成28年度長井市一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2,207万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ141億1,307万2,000円といたすものでございます。

このたびの補正は公有財産購入費といたしまして、長井南中学校グラウンド用地購入費2,207万2,000円を新たに計上するものでございます。

これらの財源といたしまして、前年度繰越金2,207万2,000円を充てるものでございます。よ

ろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第8、議案第42号 平野小学校校舎大規模改修（建築）工事請負契約の締結についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

15番、町田義昭議員。

○**15番 町田義昭議員** 過日の文教常任委員会協議会の中で、教育委員会のほうからいろいろ説明がございました。私はこの契約に関して異論を唱えるということはないわけでございますけれども、その中で、工事代金の中に含まれている暖房機が、今回、24台ほど交換されるというようなことで、その交換に当たって、やはり今、全国的に省エネ、あるいはエコ、そして、山形県内においてもそうした自然エネルギー、あるいは再生エネルギーの利用促進というようなことをうたわれておまして、そういう状況の中で私たち自治体もそういうものに協力体制を少しでも近づけていくというような努力も必要なのかなというふうに私的には感じておったわけでありまして、このたび、平野小学校の暖房機の交換については、今までどおり化石燃料の交換だというふうなことで、そういう考え方について教育委員会のほうに問い合わせ、質問をさせていただきました。

その状況の中では、やはり木質ペレットの暖房機の導入とか、そうした考えはない、議論はされなかったかというような問いに対しては、そういうことは一切ございませんでしたと。また、限られた予算の中でやっていかなければなりませんので、お金のかかる暖房機とかそういうものというものの導入は考えられないというふうなお話があったわけで、それはそれと、了としておりましたけれども、少し市長の考えをお聞きしたいなど、そんなふうにした次第で

ございます。

せっかくの一つのチャンスでないのかなというふうに思ってるんですけども、やはり第五次総合計画の中にもわずかながらそうした文言が入っているんですよね。それはゼロだけじゃそうしたことは考えないんですけども、再生エネルギーが自然エネルギーにしたからって費用対効果とか云々というものは大幅に改善することはないんでしょうけれども、そこはやはり山形県の中で生きていく自治体として、少しでも、あるいは一歩でもそうしたものを導入して近づけていく考えというものはないのかなということについて、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

町田議員おっしゃいますように、やはり再生可能エネルギー、あるいは特に山形県は「森林ノミクス（モリノミクス）」ということで、木質バイオマス発電はもちろんでございますが、ペレットストーブあるいは太陽光エネルギー等々を活用したエネルギーを、火力発電とか等々頼らないように、エネルギーの自給率も100%目指そうということで県でも計画を立てて努力されております。私どもも第五次総合計画では余り具体的には触れておりませんが、特に昨年策定いたしました地方創生の総合戦略の中で、主要のリーディングプロジェクト10の中に大きな比重として、将来的には再生可能エネルギーを公共施設等々で、あるいは市民の住宅等々でも使っていただけるような、そういった取り組みを目指しております。

昨年も国土交通省の補助事業を受けまして、創蓄省エネルギーのソフト事業に取り組んでおります。この中で、将来の、例えばでございますが、終末処理場、公共下水道のですね、その汚泥などを使ったバイオマス発電あるいはバイオコークスということで、特にコークスの場合

は燃料体みたいに固体の発電とかできるような、そういった固形に変えまして、そして、それを、例えば今回、平野小学校なんです、平野小学校にそのボイラーを新たに設置いたしまして、そこでそれを燃やして発電して自給するという、そういったことを考えております。これらについては、10年、20年後先ということではなくて、あくまでもこの5年間のうちに具体化を進めてまいりたいと、そのように考えております。

また、長井は水が非常に豊富な水のまちでございますので、マイクロ小水力の発電であったり、小水力発電はもちろんあるわけでございますが、そういったことによって、できるだけ、平野小学校についてはもちろん、水が非常に豊富なところでございますので、そういった再生可能エネルギーを活用した電気あるいは暖房、冷房の供給ということについて検討しなきゃいけないというふうに思っております。

残念ながら、今回の平野小学校の大規模改修では、単純に古くなった暖房機を交換するというで最小限の経費にとどめるという視点から今回の導入に至ったわけでございますが、例えば、議員おっしゃるような小学校でペレットストーブを使うということも一つの選択肢だったと思いますが、そうしますと、新たにペレットストーブを投入するだけではなくて、配管とか排気の関係も含めてそういったところなどの経費がかかり増しすると。なおかつ、将来的にそれが一番いい暖房をとる方法なのかと考えた場合には、できるだけ、先ほど申し上げました長井ならではの公共下水であったり、あるいはコンポストセンターの、今度は業務用の生ごみを使った、そういったバイオコークス化して、ぜひそういったものを公共施設でまずは活用していきたいということから考えますと、今回は残念ながら導入を検討することができなかったということで、今後の課題だというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと思います。あり

がございました。

○**渋谷佐輔議長** 15番、町田義昭議員。

○**15番 町田義昭議員** 市長には、大がかりな発電とか、そうしたことの考え方をお聞きしました。

それはそれとして、私はなぜペレットストーブという、全部そうしたものをセットしようとかそういうことじゃなくて、やはりペレットストーブというのは一つの教育的教材、あるいは教育的効果もゼロではないだろうかと私はそう思っておるわけで、私たち家庭でもぜひ導入しようとしているわけで、そういう中で、公共の場においても、そうしたものをひとつ市民に知っていただくと、やはり自然エネルギーの炎のあったかさとか、そういうものっていうのは化石燃料とは全然違うわけですよ。私も体験してるんですけども、そういうものが全く違うと。そういう一つのアピール効果とか、そういうものも含めて何とか、全部を入れるなんていうことは考えられないとしても、何か子供たちにやはり電気や化石でない、本当に燃料としてこういうものあるんだよというようなことを知っていただく方法ないものかなと、私はちょっと思ったわけでありませう。

また、先般、厚生常任委員会協議会の中でも、学童保育所新設2カ所、平野と伊佐沢、拝見させていただきました。そこは残念ながらエアコンでありました。そういうせっかく新たなものの公共施設をつくる場合に、やはりそうしたものの活用というか利用というかという視点、やっぱり視点を少し変えてほしいなというのが私の考えなんですけども、その点について市長、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。町田議員おっしゃるとおり、やっぱり特に暖房をとる際にペレットストーブのあったかさというのは、いわゆるボイラーで炊いた熱とはまた全く違う質

のものでありまして、そういったものを特に子供たちが学習の場として1日の大半を過ごす学校でそれを体験させるということは、子供たちの将来にとっても大きく影響すると思いますので、全く同感でございます。

今回は、ちょっとその設計の時点については私どものほうでもその暖房を変える際にどうするかというところについて、ちょっと教育委員会にお任せ切りだったということもあって、私もその内容についてはよく把握してなかったという反省もございますが、ぜひこのペレットストーブといいますか、暖房の部分に限らず、いろんな形で、特に教育の視点からも、また市民課で進めております長井市の環境計画の中からも、ペレットストーブについては市民が導入する際には補助をしております。ですから、そこをやはり公共施設、特に学校でやるというのがやっぱり必要だったのかなというふうに非常に反省しておりますが、今後、ぜひそういったことについては十分に検討した上で、できるだけ導入等々を進めていくようにしてまいりたいと思いますので、よろしく今後ともご指導いただきたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 15番、町田義昭議員。

○**15番 町田義昭議員** これから設計変更とかそうしたことが果たしてできるのか、できないのかとは別といたしまして、やはりこういうことで予算をオーバーしてしまうとかいうものについては、私は市民の理解は得られるだろうというふうに勝手に考えております。どういう結論を出していただけるかということについてはわかりませんが、正直言って、平野小学校の事業費は全額持ち出しなわけで、補助金は一切入らないというような説明を受けたわけでございますので、そういう点について教育的効果なども含めながら、少し市民に納得していただける予算の使い方をすれば可能なのかなというふうに勝手に思ってるんですけども、その点に

ついて最後にお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 町田議員のほうからございましたように、ある程度この部分でコストが高くなっても、十分に議会初め市民の皆さんのご理解をいただけるのではないかというお話もいただきましたので、ちょっとどのぐらいの金額になるかわかりませんが、一応、契約は今回させていただいて、途中で、契約の段階でこの変更もあり得るということなどもちょっと請負業者とも話をさせていただきながら、後は設計の業者さんと話をしまして、比較対照しながら前向きに検討してまいりたいというふうに思います。大変ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 14番、安部 隆議員。

○**14番 安部 隆議員** 関連でありますけども、教育長にお聞きしますけども、今、町田議員が言ったことはやっぱり大切なことだなというふうに、私、思っております。我々の次の時代を担う子供たちが、やはり次の時代をにらみながら社会環境というものを常日ごろ勉強しているというようなことだというふうに思っております。

そして、長井市内の小学校においては、そうした省エネ温暖化対策というようなことで、数年前から省エネ共和国というようなことで、その節約等々、そういった努力をされまして、その成果が認められまして大臣表彰をいただいているというような学校もございます。

このたびの平野小学校につきましても、同じようなそうした省エネ的な授業もやられてるというようなことでございます。そうした小学生の努力というものを、やはり今回のようなこの大規模改造のときにその努力を反映していくと。そして、この次の時代の中でそうしたものが開花していくというような、この教育というものがやっぱり必要じゃないかなというふうに私は

思うんですけども、今、ただいま市長が、工事は請負はしているわけですから、その中で、今後、いろいろ見積もりやら検討しながら対応したいと、こういうことをごさいますけども、ぜひそういったことを私はやっていただきたいなと。やはり大臣表彰をもらうというようなこと、これ、何年前かな、10年はならないけども、相当前だと思いますけども、やはりそういったときから始まっている、そういったものもありますので、それはやはりエコに通じるものだなというふうに思いますので、その辺のことについていかがお考えでしょうか。教育長、お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 加藤芳秀教育長。

○**加藤芳秀教育長** お答えいたします。

教育的な視点からペレットストーブなどのそういう環境に優しい機器の導入という、考えとということでありました。

確かに私もこの冬、ペレットストーブをうちで導入してやってみました。炎の赤外線が届いて非常に懐かしい暖かさというんですかね、いろいろの暖かさを感じる、そういう冬だったな、冬も暖かかったせいもあるんでしょうけども、そんな思いをいたしました。そういう体験を子供たちの環境の中に届けるというのは非常にありがたいことだなというふうに思います。

ただ、実際使ってみると、やっぱり灰の始末でありますとか、着火するときの着火剤とか、本当に火炊きをしなきゃなんないということと、それから、その灰を片づけてガラスを拭くという、そういう日々の作業が伴うということで、それを今の学校生活の中に導入できるかという、そういう日程的な、子供たちも大変忙しい生活をしてますし、学校の中も非常に繁忙な状況でございます。そういうことが果たして可能かどうかということを見ると、全面的にというのはちょっとなかなか難しいかなと。ですから、一部分の中に、ある部屋に、共有の場所とかそ

ういうところで使えないかということの検討などもしていく必要があるかなと、そんなふうに思っております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 14番、安部 隆議員。

○**14番 安部 隆議員** 若干、教育長もちよつと甘いなというふうに思いますけど。やはり教育はそういうもんだと思いますよ。焼却灰を捨てに行くくらいは何ともないというふうに私は思うんですけども。

それはそれとしましても、やはり今回、23台中ですから、これ皆々というようなことをごさいませんので、やはり導入をすると、1つでも入れてみるというようなことは大事だなというふうに思います。その辺は先ほど市長も答えられていますから、期待をしたいというふうに思っております。

やはり大規模改造というものはそう何度もできるわけをごさいませんので、やはりこうした教育施設というのは費用対効果、B/Cというのは余りそんなにこういった影響は、影響というか、こういうのを持ち出すというのはなかなか私はないのではないかなというふうに思っておりますので、やはりできるときにやらないとなかなかそういったことはできないというようなことをごさいますので、ぜひ1つでも2つでも結構でございますから、今後この検討をしていただいて、そして、ぜひ市長部局と話をさせていただいて、うまく導入ができるようお願いをしたいというふうに思います。

さて、次の問題ですけども、先日の協議会の中では、ちょうどまだ入札前でありましたので、なかなか入札調書というものももらえなかったんですけども、先ほど市長が言ったように、5月31日に入札がありまして、市長の言うとおりにこの入札がされました。これは本当に大規模改造というようなことで、順次、次々この小学校の改築をしていくよというふうなことについては、我々もこれは賛成しているところでご

ざいます。

そういう中で、このたび、この工事を請け負いましたこの建設会社であります。3年前ほどこの小学校、同じような大規模改造において死亡事故が発生したと、それはそれで業務上並びに監督官庁の指導も仰ぎながら、みそぎといえますか、それはそれで終わっているというふうに思いますが、やはりこういう競争入札ですから、それはだめだというようなことはできないと思えますけども、やはりそういった事故が起こるとなかなか後味が悪いといえますか、やはりそういった事故がずっと将来にもいろいろ思い出されるというようなことになります。

そこで、今回もこの同じ業者でありますから、この安全基準、そしてこの建設に入るそういった会社の姿勢というものほどのように当局として監督されていくのか、これは副市長にお願いしたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤健司副市長。

○**遠藤健司副市長** お答え申し上げます。

今、安部議員のほうからあった西根小学校での事故は、当時、請け負った、今回の業者からも、逐一、その後の改善策を求め、報告をいただいて、そしてまた、下請に出した秋田の業者であります。これに対しても元請であった今回の会社から指導してると。関係機関からの指導もいただいたというようになってます。

今回の発注についても、今回受けた会社については十分な過去の教訓を生かして、また、市からも決してあのような下請の起こした不注意な事故ではあっても、きちんと現場の監督をするようにということで、厳しくお願いを申し上げてるという状況でございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 14番、安部 隆議員。

○**14番 安部 隆議員** あんまりよくわかんなかったけども、安全はとにかく一度たりとも目離すといえますか、休むということのないようにしていただきたいと。ぜひ、こういう2億先

の仕事ですから、建設関係も、建設課もありますから、そういった技師等も含めて、巡回指導なり、周りの巡回指導なり、建物については別に何ともないと思えますけども、やはり周り、大通りのそういった巡回指導等々をぜひ強くやっていただきたいというふうに思います。

もし今回も同じようなけがとか何かあった場合は、やはりそれはいろんな公共的な指導的なものはあったといえますけども、そこは二度とこんなことはないように十二分に注意をさせていただきたいと、このように思うところであります。

また、今回のこの調書の中で、予定価格が2億668万1,000円というようなことです。今回の入札落札金額は2億450万円、入札率が98.9%なんですね。これは前々からこうした施設の入札というものについては、この入札率が非常に高いと、こういうふうに私も聞きまして、いろいろこの場で質問をさせていただいてきました。

今回、確かに当初から見ると、その国庫補助金の7,600万余りが来なかったというようなことで、今回は、先ほどあったように自主財源と起債でやるというようなことでございますけども、変更の額も6,000万ほど、7,000万ほどですか、小さくなったわけでございますけども、やはりこの入札、この率というものはもう少し適正なところにしていくべきじゃないかなと、そういう指導もあってしかりじゃないかなというふうに思います。その辺については、市長、どのようにお考えでありますか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 安部議員にお答えいたします。

今回の平野小学校の大規模改修の工事につきましては、条件付きの一般競争入札でございます。したがって、当初から予定価格を公表してやっております。その中でのエントリーされた資格のある会社で入札を執行されたということでございますので、確かに議員おっしゃるよう

に、ほぼ同じような99%や98%台ということで変わらない、ぐっと下がったりはしないんですが、議員もご承知のとおり、一旦落ちついたとはいえ、東日本大震災以降、大幅な建設物価、あるいはこの人件費も含めたさまざまな歩掛りも高くなっております。したがって、置賜広域行政事務組合での消防署の入札の不調であったり、あるいは我々のほうも昨年の観光交流センターのいわゆる設計変更して予算に合わせざるを得なかったりとか、そういったことが起きてる実態でございますので、正直なところ、残念ではありますが、入札と申しますか、予定価格より辞退という、最悪の事態を免れて、しっかりと工事を請け負っていただけたということも実際のところ、本音としてはまずは安心したところでございます。

したがって、私どもからまずお願いはするわけですが、これは指導というものではないと思います。したがって、価格を公示して、それに対してどれぐらいでやれるかという競争ですから、その金額でやれないというふうに判断されたところは辞退でございますので、昔の指名競争入札ということになりますと、以前から職員のほうから予定価格が漏れたんじゃないとか、あるいは設計書が流れたんじゃないとか、そういった疑いがかけられたりもしたんですけれども、私どもはもう一般競争入札して8年目ぐらいでしょうか、そういったことの事故のないようにということで、公正、公明にやってみようということでございまして、あとは何とかやっぱり参加される業者が頑張っていて、何とか少しでも安い金額で請け負っていただくようお願いするというので、むしろ、最初、議員がおっしゃったように、事故等のないようにということでの私ども、これは指導としてやっていきたいと思っておりますけれども、そんなことでご理解を賜りたいというふうに思います。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 14番、安部 隆議員。

○**14番 安部 隆議員** この入札率の問題はいろいろありますけれども、やはりそういった資材の高騰、また震災、熊本もありましたので、市長の言うこともわからないわけではございません。

ですけれども、やはりこうしたその100%近いというようなところでなくて、やっぱり歩どまりとしても、ある程度のところはやはり把握しとくと申しますか、そういったことも必要だなどというふうに私は思いますので、今回の入札については何もその異論というようなことはございませんけれども、やはりこうしたことを常々頭の中に入れておかないと、やはりいろんな問題も生じやすくなるというようなことでございまして、今後ともこういったこの適正な入札というものを心がけていただきたいということを申し上げまして終わります。

○**渋谷佐輔議長** ほかにご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第42号の1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第42号は原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第42号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第43号 平成28年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** この用地取得の議案につ

いては異論を唱えるものでございませぬが、この取得に係る価格の単価の考え方、価格の考え方についてちょっと違和感がございませぬので、この取得価格の設定について、資料、協議会をいただいておりますが、中学校グラウンド用地の取得単価をもって取得価格と定めております。これに至った検討の経過について、前建設参事でもあります横山教育参事からご説明をお願いしたいと思ひます。

○**渋谷佐輔議長** 横山教育参事。

○**横山賢一教育参事** お答えいたします。

この価格につきましては、売買実例というふうなところで、今まで購入させていただきました過去の事例価格をもとに反300万というふうな金額で交渉に入ったわけがございませぬで、私どもとすれば妥当な金額の交渉であったのかなというふうに思ひます。大部分の方がこの金額で応じていただいているというふうな状況でございませぬので、ベースとしてこの反300万を申し上げながら協議させていただいたというふうな経過でございませぬ。以上でございませぬ。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 南中学校のグラウンド用地の買収は何年に買収になったのかお伺ひします。

○**渋谷佐輔議長** 横山教育参事。

○**横山賢一教育参事** お答えいたします。

過去の書類等々を見ますと、昭和55年から買収が開始されてるといふふうには理解してございませぬ。当時は土地開発公社がありましたので、開発公社のほうで土地を購入されたといふふうには考えてございませぬ。以上でございませぬ。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 昭和55年ですと、36年前ということになります。公共用地の取得に係る補償基準、多分、横山参事もごらんになったかと思ひますが、適正な価格で用地を買収、用地購入するといふような条項がございませぬで、適

正な価格とは近傍地の価格もしくは適正な評価額をもってといふような説明があると思ひますが、その辺の検討はなされたのかお伺ひします。

○**渋谷佐輔議長** 横山教育参事。

○**横山賢一教育参事** お答えいたします。

この金額、ベースの金額を提示するに至りましては、さまざまな金額等々につきまして、こちらのほうで試算をしたといふところでありませぬ。例えば、固定資産税の評価額に応じたものであったり近傍地の売買であったりといふようなところで、過去の事例も即して検討した経過はありますが、ここで詳細な金額をちょっと申し述べるのはいろいろと差しさわりが出てくるといふようなこともございませぬので、その中で、やはり過去の事例等々で反300万でお譲りいただいたというケースがほとんどでありましたので、それをベースに所有者の方と協議をしながら、このたびの合意といふか、至ったといふようなところで、本当に長年の懸案でございませぬ土地でございませぬので、関係された方、大変ご苦勞なされたといふ部分もあろうかなと思ひますが、ようやく解決に向けて進めることができるといふことで、皆様方のご理解をいただけるかなといふふうには思ひます。以上でございませぬ。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 検討なされたといふようなことですが、やっぱり三十五、六年前の単価をもって、その単価をもって購入価格とするといふのは大変私は無理があるといふふうには思ひます。

今回はこれで上程されましたので異論を唱えるものではございませぬが、今後、公共用地取得に当たっては、十分その補償基準、国で基準を定めておりますので、その基準の内容に沿った価格の設定をすべきだと思ひますので、今後、十分に検討していただきたいと思ひます。最後に、そのお考えをお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 横山教育参事。

○**横山賢一教育参事** お答えいたします。

用地の買収につきましては確かに55年から始まっておりまして、開発公社の部分については61年ぐらいまでにはほぼ終わってるようなところで、最終的な部分につきましては、例えば平成10年あたりにまた用地買収というようなところで反300万でお願いしてるというふうなところもございます。議員おっしゃるように、適正な価格というようなところで、例えば鑑定士というふうなところを入れてやった場合に、こう言ってはあれなんです、むしろ高い金額の提示がされるというふうな可能性もあるわけですので、従前のその部分で交渉ごとというふうなことも一つありますので、地権者の方と合意を得たというところで、大半の、私どもについては、ある程度その妥当な金額だったのかなというふうには考えてるところでございます。

なお、議員おっしゃるように、そういうようなところで、今後に向けては、例えば鑑定士の評価を入れるとか、鑑定士に評価していただくとか、固定資産税の部分、固定資産税というのは鑑定士評価の0.7というふうなところの評価額になっておりますので、そうしたところを参考にするとか、相続税路線価を参考にするとか、実態に即した価格設定というふうなところも今後検討してまいりたいというふうに思っています。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 借地料ですけども、27年度は174万7,010円だったと。これはあれですか、当初、契約したときの金額が、これずっとこういう金額できてますか。

○**渋谷佐輔議長** 横山教育参事。

○**横山賢一教育参事** お答えいたします。

当該土地につきましては、昭和58年から借地料ということでお願いしてございまして、平成27年度まで、年数にすれば約33年間というふう

な形になろうかなと思いますが、当然、当初は反10俵というふうなところで、政府のお米の値段というふうなところをベースにやっておりますので、若干、全てこの33年間が同じ金額というふうなことではございません。また、途中で現況課税というふうなところもございましたので、そういうところの固定資産税負担分につきましても見直しをかけてというふうなところで金額が動いてございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** そうしますと、当初は、細かい数字はいいですけども、この174万よりは高かったということですよ。

○**渋谷佐輔議長** 横山教育参事。

○**横山賢一教育参事** お答えいたします。

昭和58年当時は、先ほど申し上げました固定資産税相当額が低かったというふうなところもございますので、総額にすれば現状の価格よりは若干安くなってございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 33年間の借地料はおおむねどれぐらいになりますか、合計しますと。

○**渋谷佐輔議長** 横山教育参事。

○**横山賢一教育参事** お答えいたします。

個人のプライバシーであつたり個人情報というふうなところもありますので、詳細な数字はちょっと申し控えさせていただきたいと思いますが、おおむね4,000万ほどでございます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 最初にお売りいただければこんなにたくさん、4,000万もお支払いする必要なかったわけですけども、通常、民間の賃貸借ですと、例えば33年も賃貸料、お支払いして、じゃあ、その後、売ってもいいよとなった場合、通常、これだけ支払ったんですから、その当初の300万じゃなくって、例えば半分でいいとか、これ、常識だと思うんですが、

先ほど浅野議員からもありましたが、ちょっとその辺の検討とかなさったんですか、交渉とか。

○**渋谷佐輔議長** 横山教育参事。

○**横山賢一教育参事** お答えいたします。

訂正でございますが、先ほど、総額4,000万と申し上げましたが、固定資産税相当分を差し引いて4,000万というようなことでありましたので、済みませんが、ご訂正のほど、まず、冒頭、お願い申し上げます。

あと、先ほど、議員おっしゃられた金額等々の考慮の部分につきましては、やはり地権者の方も反300万というふうなところは、十分土地開発公社の時代からお聞きなさってるというふうなところでありますし、お聞きしますと、以前はですね、反350万というふうな話もありましたよというふうなところも正直にいろいろと出てきてるわけでありますので、その中で私どもについては、その近傍のたくさん売買実例がありましたと。その中で、反300万というふうなことで地権者の方もご理解いただいたというふうなことでありますし、私どももそれをベースにご提示申し上げて、価格交渉でありましたので、双方の部分でご理解というか、地権者のほうでご理解いただければ買収できないというふうなわけでありますから、そうしたところも誠心誠意尽くしながら折り合う金額で合意をいただいたのかなというふうにご考えてるところでございます。

これが半分であればちょっと難しいのかなというふうに思いますし、流れ等々につきましては、昨年度、賃貸借契約の際にお売りしたいというふうなところも、当然ご本人の地権者の方からお話を伺って進めてまいったというふうなところでありまして、ことしに入って価格を提示しながら買収希望価格の提示を行って、あとは説明を行いながらご理解いただいていたというふうなところでもありますので、長年の懸案事項でありましたので、その分、どうぞご理解の

ほどよろしくお願ひしたいなと思っているところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 時代背景も違いますから、昭和50年代後半ですとバブル経済で、やはりそれ相応の根拠はあったと思いますし、民間企業と違うこともわかります。

私、検証として市長にお伺ひしたいんですけども、この南中の用地問題というのは、非常に長井市の財政を圧迫した一つの要因だったんですよね。それで、全部300万円でお売りいただければこんなにその後の財政逼迫にならなかったんですけども、なかなかそうもいなくなかって、例えば代替地が欲しいんだという方もいらっしゃって、ただ、代替地をご紹介しても、ここはだめだ、あそこはだめだというふうなことで10年とですか、引きずってきました。私、20年前に議員になったときに、財政問題特別委員会で南中用地の問題もかなりやったんです。余りにいつまでも代替地を納得いただければお返しをして、だんだん田んぼが安くなってきましたので、西側にいっぱい田んぼあるから、安く譲っていただいて造成をして、極論までいったんですよね。それで、代替地、買収交渉もだんだんとやってきまして、今回の決着を見て、これはいいことだと思います。

それで、南北両中を同時開校という非常にかなり無理な計画を進めるために、この契約も少し拙速だったのではないかと、なので、結構、後に憂いを残したのではないかと思うんですけども、市長、どのように検証されてますか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 五十嵐議員がおっしゃいますように、特に土地開発公社のいわゆる塩漬け用地というよりは隠れた不良債権といいますか、27億あったわけですね。それで、五十嵐議員がおっしゃる、まずは平成13年からの財政再建5カ年計画の中で、行く行くは土地開発公社を解散

しなきゃいけないということで、土地問題、たくさん課題になってる部分ありまして、その大きな一つが長井南中学校、あとはあやめ公園の高台、古代の丘等々、ほかにも細々としたのがありました。その都度、ずっと交渉はやってきております。

最終的に今回の土地の所有者にお願いに回ったのは平成20年ごろだったと思います。いわゆる集中改革プランで、いよいよ土地開発公社解散しなきゃいけないということで、再度お願いしたんですが、頑として応じてくれないということで、私どもも、ここ、本当に教育委員会として必要なのかと、これもう返して、やっぱりほかのところの代替でやったらいいんじゃないかというようなところも長井南中学校のほうにも相談しました。でも、それもいたし方ないということだったんですが、できればあそこはソフトボールで使ってるんで何とかというようなお話などもあって、結局、現状までできました。まだ解決してないところはございます。

ただ、多くの部分はここ15年ぐらいの行革の中で、市民の皆様、地権者の皆様からご理解いただいて解決した部分もあったんですが、今回は一番最後でもないんですが、2つ残ってる最後の1つということだと思えます。何回お願いしても応じてもらえませんでした。副市長もお邪魔して行ったんですが、もうだめということで、今回、こういう金額というのはやっぱり非常に難しいところありまして、また拒否されればこれもだめだと。かといって高く買うこともできないということで、苦渋の選択ということで、今回はこの金額で何とか議会のほうにご理解を賜りたいというふうに思っています。

なお、今から13年前ほどですけども、その隣接地で買収に応じていただいた方いらっしゃったんです。その際は、どういうわけか反300万じゃなくて、その当時の実勢単価で契約してるケースもあるんですね。坪3万円ということで

ございました。そこから、今までいわゆる賃料を払った部分を差し引いたということでございます。それで今回、計算してみますと、先ほど横山参事から大体賃料が、固定資産税分除いて4,000万ぐらいだということなんですけど、今回、2,300坪ぐらいなんです。坪3万にしますと6,900万、4,000万差し引きますと2,900万が残るんですね。ですから、本人はその単価なんかよりも、もう最初から300万、300万、本当は350万って言わっちゃんだけども、そこまで、今までやっぱり賃料もらっちゃあ300万でもいいよということだったもんですから、大変、私どもとしては、今回を逃したらもうずっと借りっ放しになってしまうのかなということ判断したところでございます。

なお、議員おっしゃるように、長井市の財政に与えた影響というのは非常にあったと思えます。今後とも、土地の買収等々について、あるいは公共用地を確保するには、慎重に、なおかつ後々ツケを送らないようなやり方をしていかなきゃいけないというふうに思っているところでございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** ほかにございませんか。

13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 関連なんですけども、五十嵐議員が言うように、あるいはまた、市長、横山参事からその答弁があったように、前は全部、何もかにも、土地開発公社に先行取得をさせて知らん顔してたんですよね。知らん顔いうことはないでしょうけど、それで、やむにやまれず、それから買い戻しを行ってったわけですよ。だから、非常に難しい交渉を今回まとめていただいたということは、いろいろ努力していただいたんだなというふうに私も評価しております。いい機会に取得して大変よかったと思っております。

ただ、まだプラザの用地であったり、一部ですね、それから、私が一番ちょっと頭に残って

ますのは、老福センターの底地ですよ、社会福祉協議会の。あそこの底地だって民地が、借地が85%ぐらい、いや、もっと多いかもしれませんが入ってるはずでございます。それはそうなってるんですよ。だから、こういう問題も、先々のことを考えますと、やっぱりどっかで解決をするために努力をしていくということが絶対必要ですので、そこら辺についてももう一度、市長の考え方をお聞かせください。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

蒲生議員おっしゃるとおりでございます、特に学習プラザの駐車場の用地については相続的な問題もあるということで、ご本人、地権者の方はなかなか応じていただけないんですが、今、相続的なところでなかなかうまくいかないということであれば、時間を置けば置くほど複雑になるということでございますので、今回を契機に、土地開発公社は解散したわけですが、財政課のほうを中心に再度交渉して、できるだけ借地というのはやめるべきだというふうに思います。

なお、ほかにも、例えば借地してる病院のところとかいろいろあるんですが、その価格についてもかなり適正価格と高いところと差がありまして、それらについては監査委員のほうからもご指摘いただいて、契約を更新する際にやめますと、例えば底地に物が建つとこれは逃げられないのでなかなか強いことは言えないんですが、そうじゃなくて、何か駐車場みたいな形で借りてるところは、もう借りないと、契約更新しないということなどをしながら、賃料を下げるなり、あるいは売却いただくなり、今後とも努力してまいりたいと思いますので、なお一層のご指導をいただければというふうに思います。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第43号の1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第43号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり決定いたしました。

日程第10 議案第40号 町の区域の変更について外4件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第10、議案第40号町の区域の変更についてから、日程第13、議案第45号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号までの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第40号 町の区域の変更についてご説明申し上げます。

本案は、観光交流センター整備事業に伴い、従来の町の境界を変更し、新たに観光交流センター用地の北側隣地境界線を町の境界といたしたく、町の区域を変更いたすためご提案申し上げますのでございます。

次に、議案第41号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についてご説明申し上げます。

本案は、長井市公共下水道管理センターの最初沈殿池設備、反応タンク設備及び汚泥処理設